

## 第7期第3回豊中市文化芸術振興審議会

日 時 令和元年（2019年）7月12日（金） 午前10時～11時30分  
会 場 豊中市役所 第一庁舎 4階第1会議室  
委 員 橋爪（会長）、安藤、上田、大槻、高木、中西、原、山下  
欠席：藤野（職務代理者）、永田 ※敬称略  
事務局 長坂、志水、栗田、西岡、加藤、原田、川南（豊中市）  
傍聴者 2名

〔開会〕

### 1. 文化芸術推進プラン改訂版に基づく進行管理にかかる諮問について

#### 【同プランに基づく進行管理にかかる諮問】

事務局○（資料1-1「文化芸術推進プラン改訂版に基づく進行管理について（諮問）の写し」に基づき、本件諮問書を市長に代わって長坂都市活力部長から会長にお渡しする旨説明）

事務局○（諮問書のお渡し）

会 長○（諮問書の受領）

#### 【進行管理の考え方・指標等の設定】

事務局○（資料1-2「文化芸術推進プラン改訂版に基づく施策の進行管理の考え方について」、資料1-3「文化芸術推進プラン改訂版に基づく施策の指標等の設定について」、当日資料「平成30年度（2018年度）豊中市文化芸術推進プラン改訂版に基づく施策実施状況（案）」（※以下、「実施状況」とする。）に基づいて説明）

会 長○これらの資料について、順番にご意見をお聞きしたい。このようなPDCAの回し方で問題はないか。

委 員○実施状況の「文化芸術振興審議会の意見」の箇所を目を通して、意見や補足をお伝えするのか。

事務局○各委員から、こうした方がいいのではないかなどのご意見をいただきたい。

会 長○まず、平成30年度の実施状況に関する評価をいただき、実施状況の「文化芸術振興審議会の意見」の原案に付加することがあればお願いしたい。

事務局○実施状況に「文化芸術振興審議会の意見」として既述の原案は、事務局の案としてお考えいただきたい。

会 長○今回扱う実施状況は平成30年度版であるが、今後このようなフォーマットとして

いくということでしょうか。

委員○今回はチェックポイント個々の意見を言う場であるのか。

事務局○基本的には、指標・目標値については前回の審議会でお諮りして、会長と事務局に一任していただいたので、すでに指標・目標値については確定している。

事務局○今回は、実施状況の「文化芸術振興審議会の意見」の部分にご意見をいただきたい。ただし、実施状況はこのたび配布したばかりなので、ご意見がおありならこの場でいただき、実施状況を読み込んでからご意見を述べられたいという委員もおられると思われるので、この場でのやり取りをさせていただいた上で、改めて委員の皆さまにフィードバックさせていただき、次回の審議会までに固めていきたい。

事務局○この場でお気づきいただいたことについては、ご指摘・議論いただき、今回漏れたご意見に関しては後日いただくという2段階でお願いしたい。

委員○質問として、アートマネジメント講座及びアウトリーチの事業回数での達成率が8.3%という低率である意味が分からない。他事業の達成率は70%、80%だが。

事務局○アートマネジメント講座及びアウトリーチの事業は指定管理者で行っており、平成30年度まではなかなか実施できなかったが、平成30年度には「とよなかアーツワゴン」事業においてレジデントアーティストを募るオーディションを行い、選ばれた3組のアーティストが今年度からアートマネジメント講座による研修を経てアウトリーチ活動を行うことになっており、令和2年度の目標値としてはアートマネジメント講座の受講とアウトリーチを合わせて12回を予定している。

会長○初年度は1回しか出来ていないため、8.3%しか達成していない。

委員○平成30年度から令和2年度にかけて12回実施するという意味か。

事務局○毎年度12回行うという意味だ。

会長○1年目は1回だったが、2年目、3年目は100%を目指すということ。

委員○3年目には、12回できるようになるという意味で理解した。

事務局○目標はすべて、平成30年度から3年後の、令和2年度ものになる。積み重ねるという目標も一部ある。

事務局○その旨分かるようにしておく。

委員○そのあたりを聞いておきたい。

事務局○実施状況における、小学校アウトリーチ事業については、平成30年度までの新規参加校は累計6校で、令和2年度までに新規参加校を累計10校まで増やすという目標になる。

○実施状況における参考事業の、登録文化財の件数、指定文化財の件数は、平成30年度までの累計件数である。

○目標や実績の数値を累計によって挙げているのは上述の2件のみ。

会長○何年度の目標なのかわかるように記載してほしい。

### 【進行管理スケジュール】

事務局○（資料 1-4「文化芸術推進プラン改訂版に基づく進行管理のスケジュール」に基づいて説明）

会 長○今回の諮問にかかる実施状況について8～9月にメール等のやり取りで委員のご意見をいただき、10月に答申するためには、どのような作業になるか。

事務局○基本的にはメール等のやり取りとさせていただき、集約したもののフィードバックを経て確定させていただきたい。

会 長○いただいたご意見をまとめて調整し答申とする。

## 2. 平成 30 年度豊中市市民ホール指定管理者中間評価の結果について

事務局○（資料 2-1「市民ホール指定管理者選定評価委員会評価結果報告書」、資料 2-2「平成 30 年度選定評価委員会評価結果に対する改善状況」に基づいて説明）

会 長○評価結果のすべての項目が B である。評価基準の B については項目内評価ポイントの合計点数が配点の 50%以上 75%未満という幅があるが、おおむね問題ないであろうということ。あとは、具体的には個人情報漏洩、労働基準法違反など、明らかに問題があったことはどう改善するのかが書かれている。

会 長○文化芸術センターとローズ文化ホールと駐車場の 3 つの指定管理を合わせて、これらの施設を利用されることもあるかと思うが、この評価に関しては何か意見はあるか。

委 員○文化芸術センターには立派な展示室もあるが、広すぎるならば、利用の仕方として、例えば半分だけ利用することができれば、展示室の利用を検討する方もあるのではないか。使う側としては、天井高などにより一定のサイズの展示には非常に望ましいが、ちょっとしたお稽古事の展示などでは、展示室はかなり大きい。そのような点での工夫や取組みもしていただけたらと思う。

事務局○以前から、分割してお貸しできないかということで検討は進めているが、当時は平成 29 年にオープンしたばかりだったため、少し時間をおいて、どのような利用があるかを確認した上で、検討を進めようと考えていた。開館して少し経ったため、再度検討するにあたり、またご意見をいただいて話し合いを進めたい。

事務局○ご意見いただいた天井高は変えられないため、対応可能な部分、不可能な部分も含めて検討する。

会 長○分割して壁ができるわけではないので、分割した利用の仕方は限られるが、半分だけで何かできるし、残り半分をパーティションで仕切ってバックヤードとして使うことなども考えられる。

委 員○パーティションという言葉を使うと、事務室の衝立のようなイメージに思われが

ちだが、いろんな工夫で見え方も変わる。

事務局○展示室のパーティションとしては、高さ 2m のものと、天井から吊り下げるもの（天井高 5m 相当サイズ）がある。

委員○天井から吊り下げるものなら、かなりイメージが変わる。こういう形での分割利用が可能だということを示せば、利用者も増えるかもしれない。

事務局○実際に自主事業の中でパーティションを用いて、こういう使い方ができるということプレゼンテーションのように示してもいいのでは、と指定管理者と話してきており、このたびご指摘いただいたような使い方も含めて今後取り組んでいきたい。

会長○展示室・多目的室等でのコンサートは実績があるのか。

事務局○若干あるが、もともとコンサートを想定して作っていないため、音漏れなどの問題もあり、できること、できないことを見極めなければならない。

委員○文化芸術センターは立派なものだが、初めて伺った時に気になったのは、サインについて、おもての表示には日本語しかなく、外国人にはシティホール（市役所）に見える。建物の外観を見て、なぜ英語表記がないのかと思った。内部のところどころに英語表記があるが、目に付くところは日本語表記で、外国人や言語に不自由な方にもわかりやすい工夫があればと思った。

事務局○建設時に市の担当部局とそのような話もしたが、市全体として、反映できていないところも多々ある。そのあたりも含めて検討する。

会長○せっかくのいい建物なので、手書きの紙を貼るようなことはせず、予算を取っていいサインにしてほしい。

委員○改善状況を見ると、全体的に、計画していたけどできなかったというものが多いと感じる。立ち上がりで忙しかったこともあると思うが、マンパワーや、予算・財政的に、適切な規模の計画になっているのかが気になる。過剰な期待や、あれもこれもやってほしいとの要請で、現場が疲弊するような状況にはなっていないか。そうでなく、最初に投入した予算や人材の中で十分実現できるものなのか。やればやるほど疲弊していくということを他の指定管理でよく見かけるため、気になっている。

事務局○評価のベースは、指定管理者からの提案書に基づいており、やると言っていたことについて出来ていないならば、確かに実際の現場での人数不足などの要因があると思われるので、代替案を用意したり、どの程度で評価するのかというところに落ち着くのではないかと考えている。

会長○現場の疲弊や従業者への配慮の点で、時間外労働や労災事故などの労働基準法違反などもあるが、指定管理者が守らなければならないことではある。

委員○一生懸命やろうと思うと、なかなか難しい。

事務局○今、会長からご指摘のあった時間外に関する件は、当初、指定管理者が想定してい

た以上に施設の稼働率が高いため、そういう意味でのマンパワーの不足は少し聞いている。もちろん読み違いの部分もあるが、特に昨年は大阪北部地震があった関係で、北摂のホールが損傷を受け、特に吹田市のメイシアターが閉鎖されている状況であり、その分の利用者が流れてきているという分析も出ている。通常、初年度は利用率が高いが、2年目以降は下がっていくのが一般的で、そのように見込んで平成30年度はボチボチと当初考えていたが、逆に平成30年度の稼働率が上がっている状況で、嬉しい悲鳴ではあるが、管理においては想定外で、後手に回るところはあった。そのようなことも含めて、現在工夫できることがないか、管理をお願いする市側としてサポートできるのか、という話を指定管理者としている。

委員○資料2-2において、「オープンスペースを利用した市民が憩えるイベントの実施については、今後、ロビーコンサートのほかカフェ等を活用した小規模イベントを計画実施する」とある。文化芸術センターの建設にあたっては、本件を中心に造り、日々ホールのスペースでコラボレーションを行い、一般の人がいつでも来て憩える場所にしようと、21世紀ディレクターズユニオンの林さんが提案して、ここを大きく作ってもらったと思う。だが実際には、初めに1回どなたかが行き、その後、音が全館に響くためそのような活動はできないと断られ、それ以降、指定管理者からは何の反応もない。ここでやりたい方は結構おられると思うが、全館借りる場合はともかく、ロビーだけを使う場合は他の団体に聞こえるためできないという答えだった。改造もされず、壁際へ生花を展示したいという要望も断られた。美術展示だけがここででき、他の団体とかぶった場合は必ず断られている。それを指定管理者で改革する意思があるのか。

事務局○今のお話は、貸館として使うことが難しいという話である。その状況は確かにある。もともとロビーは貸しスペースとして作ったわけではなく、指定管理者がコラボレーション等の何らかの工夫をして、そういう機能を発揮できるような使い方をするという想定で設定されているため、指定管理者が何らかの形でそのような使い方をできるようにすると聞いている。今、ご指摘いただいたロビーや公共スペースにあたる部分を、利用者の方が使えない状況にあることは認知しており、指定管理者も苦慮している。そのようなところとカフェについては、貸し出し用に作ったわけではないため、貸館で利用される方が使えないというご意見かと思うが、今はこうなっている。ただ、将来的にそれでいいのかどうかは、今後の管理・使用状況の中で出て来るかもしれないが、今の段階では一足飛びにはいかない。

委員○文化芸術センターの設計の初期に、大林組の技術の方が3~4人来られて、その話は十分伝わっているはずだったが、コーラスを1回やったようだが、その後は他の事業にかぶるためダメだと言われ、その後の返事もないため、文化芸術連盟の会長として困惑している。踊りについても、音楽が流れるとダメだと言われた。無理だとは思いますが、答えをいただきたい。

事務局○指定管理者に再度確認する。

会 長○当初から市民とのコラボレーションセンターとしてのスペースがあって、できる活動を考えてもらうというところがどうなっているのか。外でコラボレーションを組まれているが、中でできているのかと言われているものと思われる。

事務局○そこはこれから確認していきたい。

委 員○展示室・多目的室でコンサートができるとのことだが、それを知らなかったため、小ホールに頻繁に申し込んでいるが空きがない。個人だと小ホールが使いやすいが、予約が取れず、1年先まで一杯で倍率 50 倍と言われている。展示室や多目的室でも音を出していいならば、とてもありがたい。コーラスの話があったが、音はかなり漏れると思う。ホームページの小ホールや中ホールなどには使える機材一覧があり、例えば私はゴスペルをやっていてマイクを使って音源を流したりするが、PA 機器は使っているのか、合唱だったら OK なのか等、展示室・多目的室を申し込む時にパッと見てわかりやすくなっていれば使いやすい。ただ、今のお話を聞くと、音の関係で厳しいという気はする。

会 長○資料では、指定管理者主催によるコンサートになっている。

事務局○貸館でダンスの催しをしたことも実際にあり、貸館でも、ある程度の音楽的なことをしていただくことが可能だ。

会 長○本件ルールやどんな条件なら貸し出せるのか、というものが無いということか。

事務局○おそらく、個別に相談されれば答えていると思うが、今ご指摘があったように発信しては無いと思われる。

会 長○音を出す音楽やダンスに関する貸館のルールを早急に整備してほしいが、個別に相談する方が早いということか。

事務局○確かに発信は欠けていると思う。

委 員○（展示室・多目的室で）音楽ができるとは思っていなかった。

会 長○貸館で先例があるのか。

事務局○先例はある。

事務局○積極的にはこちらから広報していない。展示室でのベースは展示であり、音漏れなどでの試行錯誤をしている中で、どのように制限し、また、減らしていくのか。当初は行っていなかったため、できる範囲で管理上問題なければ緩和できればと、指定管理者が試行錯誤している状況だ。

委 員○それでさせてもらったのだろうか。

事務局○試験的な要素があると思う。1年くらい前から音を出すことを試行している。

事務局○多目的室で太鼓のようなものを使うと、空調のダクトを通して他の会議室で音が漏れるなど、実際にやってみて初めてわかったようなこともある。何とか音が漏れないようにできないか試してみたが、結局できなかった。リハーサルで音漏れが問題となって、使用をやめてほしいというわけにもいかないことも事実だ。

会 長○いろんなバリエーションでいろんな音を鳴らしてみないと、何が可能かわからない。

### 3. その他

事務局○次回の審議会は、10月31日（木）10時からを予定している。案件としては、本日諮問した文化芸術推進プラン改訂版にもとづく進行管理についての答申、文化芸術振興基本方針並びに文化芸術推進プランの次期計画となる（仮称）豊中市文化芸術推進基本計画についての諮問を予定している。

○市や指定管理者の主催催事、委員関係の催事のチラシなどを参考にお配りしている。

〔次の案件4. は非公開〕

〔閉会〕

（以上）